

入札公告（説明書）

令和4年4月13日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小島 徹

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

第1 基本事項（調達手続の概要）

1-1. 調達機関番号	417
1-2. 所在地番号	13
1-3. 品目分類番号	15、29
1-4. 契約件名	令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）
1-5. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 小島 徹
1-6. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関3-3-2 (TEL) 03-3506-0212 (Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp
1-7. 競争契約の方法	一般競争入札
1-8. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-9. 見積活用方式	対象
1-10. 入札の方法	郵送入札（書留郵便又は信書便）
1-11. 落札者の決定方法	自動落札方式
1-12. 単価表の提出	必要
1-13. 入札保証	不要
1-14. 契約保証	不要
1-15. 契約書の作成	必要
1-16. 契約図書	

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- | | |
|---------------|---|
| ① 入札公告(説明書) | 本書 |
| ② 契約書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ③ 入札者に対する指示書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ④ 仕様書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ⑤ 金抜設計書 | https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service |
| ⑥ 競争参加資格確認申請書 | 本書（様式-1）のとおり |
| ⑦ 入札書 | 上記③に示す入札者に対する指示書様式1のとおり |

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)①から⑦に示す契約図書のうちURLが記載されている図書については、東日本高速道路株式会社のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

(4) 契約図書の交付期間 令和4年4月13日(水)から令和4年5月11日(水)まで
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

第2 調達手続に付する事項（調達概要）

2-1. 調達概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 物件等数量 | 本書1-16(1)④に示す仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり |
| (2) 案件の仕様 | 仕様書のとおり |
| (3) 納入場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 仕様書のとおり |

第3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」という。）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書1-16(1)⑥に示す「競争参加資格確認申請書」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日（本書3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条（本書1-16(1)③に示す「入札者に対する指示書《以下「入札者に対する指示書」という。》」1[2]を参照のこと。）の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気通信事業法第9条の規定に基づく登録を受け、提供区域に発注者の事業所が存在する都道府県を含み、電気通信役務のうち「中継電話（国際電話を除く）」及び「国際電話」を提供する事業者であることを証明した者であること。
- (3) 審査基準日以前の過去3年間において、1法人との契約で1年間に650回線以上の固定電話通信サービスの提供を行った実績があることを証明した者であること。
- (4) 発注者の事業所毎に適切な保守体制（24時間365日[年中無休]）が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域3（関東支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていないこと（東日本高速道路株式会社が「地域3（関東支社が所掌する区域）」において講じた取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (6) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、1)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人（以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。）を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【役員の定義】

会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - a 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - b 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - c 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - d 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i)～iv)までに掲げる者に準ずる者

【管財人の定義】

民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類（以下「競争参加資格確認申請書類」という。）を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式-1)	◇ 必要事項を記載のうえ記名押印すること。 ◇ その他補足事項については、入札者に対する指示書3 [6] [3] ①を参照のこと。
電気通信事業者（電気通信事業法第9条の規定に基づく登録）証明書 (様式-2)	◇ 上記3-1(2)に示す電気事業通信業者であることを証明する書類。
固定電話通信サービス提供実績証明書（様式-3）	◇ 上記3-1(3)に示す契約に必要とされる業務規模が履行可能であることを証明する書類。
保守体制証明書 (様式-4)	◇ 上記3-1(4)に示す適切な保守体制が整備されていることを証明する書類。

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書類及び本書4-1(3)④に示す参考見積書を提出しなければならない。

①提出期限 令和4年5月11日(水) 16時(必着)

②提出場所 本書1-6に示す契約担当部署（以下「契約担当部署」という。）

③提出方法 **電子メール又は書留郵便等**（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ）
※普通郵便、持参による提出は受け付けない。

競争参加資格確認申請書類を電子メールで提出し、参考見積書を書留郵便等で提出する場合
<p>【競争参加資格確認申請書類】</p> <p>1) 担当者連絡先届（[入札者に対する指示書様式5]）により、本件競争入札で文書の送受信に使用する電子メールアドレスを契約担当部署まで届け出てください。</p> <p>2) 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」を担当者連絡先届で指定いただいた電子メールアドレスから契約担当部署宛アドレス<<ki-h-head@e-nexco.co.jp>>に提出してください。 なお、電子メールによる提出の場合は、押印の省略が可能です。</p>
<p>【参考見積書】</p> <p>1) 封筒に、次に示す書類を入れて封かんしてください。 本書4-1(3)④に示す「参考見積書」（様式-5、様式-6） ※「参考見積書」は、電子メールでの提出及び押印の省略はできません。</p> <p>2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載したうえで書留郵便等により提出してください。</p> <p>ア. 『参考見積書在中』</p> <p>イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」</p> <p>ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）</p>

競争参加資格確認申請書類及び参考見積書を書留郵便等で提出する場合
<p>1) 封筒に、次に示す書類を入れて封かんしてください。 本書4-1(3)④に示す「参考見積書」（様式-5、様式-6）</p> <p>2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。</p> <p>ア. 『参考見積書在中』</p> <p>イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」</p> <p>ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）</p> <p>3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。</p> <p>ア. 上記(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」</p> <p>イ. 上記1)、2)に示す「参考見積書」を入れて封かんした封筒</p> <p>4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。</p>

- 7. 『競争参加資格確認書類在中』
- イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」
- ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

3-3. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書類に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。
※確認結果通知予定日 令和4年5月19日(木)
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明を請求することができる。なお、説明の請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示すものとする。
- (3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書4 [7] [1] 及び[8]を参照のこと。

第4 見積活用方式

4-1. 見積活用方式

- (1) 本件は、入札前に入札者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る参考見積書の提出を求め、その参考見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式（以下「本方式」という。）の対象調達である。
- (2) 本方式は、東日本高速道路株式会社が金抜設計書の摘要欄に「見積対象」と記載した項目（以下「見積対象項目」という。）について、入札者から参考見積書の提出を求め、参考見積書提出後東日本高速道路株式会社が、参考見積書に記載された内容（設計図書の性能・機能や施行条件等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるか）について確認を行い、確認過程で必要に応じて見積内容に関する問合せを入札者に対し行い、参考見積書に変更が生じる場合に当該入札者に訂正参考見積書の提出を求めるなどした後、東日本高速道路株式会社が最も適正な価格であると認めた参考見積書又は訂正参考見積書（これら以下「最終参考見積書」という。）を活用して契約制限価格の設定する方式をいう。
- (3) 入札者は、見積対象項目の参考見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
 - ①提出期限 本書3-2(2)①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期限に同じ
 - ②提出場所 契約担当部署
 - ③提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**
参考見積書は、本書3-2(2)③に示す手順に従い封かんし、提出すること。
 - ④提出書類 参考見積書（様式-5、様式-6）

提出書類	作成にかかる留意事項
参考見積書（様式-5、様式-6）	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること。

- (4) 参考見積書提出後、東日本高速道路株式会社が行う見積内容の確認過程において、見積内容等に疑義が生じた場合など必要に応じて入札者に対し確認を行う参考見積書に関する問合せは、令和4年5月20日（金）から令和4年5月26日（木）までの間を予定しており、競争参加資格確認申請書に記載された入札者の担当者宛に連絡を行う。
なお、参考見積書に関する問合せの方法は、電子メールまたは電話方式（以下「電子メール等」という。）によることを想定しており、詳細な実施方法や日時については別途連絡を行うものとする。
- (5) 訂正参考見積書の提出期限等
入札者は、上記(4)の問合せにおいて、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、次に示すとおり訂正参考見積書を提出しなければならない。
 - ①提出期限 本書5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限に同じ
 - ②提出場所 契約担当部署
 - ③提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**
本書5-1(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。
 - ④提出書類 訂正参考見積書（様式-5、様式-6）

提出書類	作成にかかる留意事項
訂正参考見積書（様式-5、様式-6）	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること。

- なお、上記(4)による問合せが無かった入札者及び上記(4)による問合せがあった者で訂正の必要が無い入札者であっても、入札者自らが参考見積書に訂正が必要と判断した場合においては訂正参考見積書を提出することができる。
- (6) 上記(3)又は必要に応じて上記(5)に示す提出期限までに参考見積書又は訂正参考見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。また、当該入札者がその後に入札を行った場合であっても、その入札は無効として取扱う。
 - (7) 入札者は、最終参考見積書に基づいた入札を行うものとするが、最終参考見積書に記載された見積対象

項目の総額は、入札時に最終参考見積書を超えない限り変更ができるものとし、最終参考見積書に記載された見積対象項目の総額を超える場合には、当該入札者が行った入札は無効とする。

- (8) 入札者は、入札書を当社に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはない。
- (9) 最終参考見積書において、当社が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、入札者に異なる理由等について聞き取りを行ったうえ、聞き取りを行った事由が不相当と認められる場合は、当社に対する入札妨害行為があったものと判断し、当該入札者に対し、当該調達に係る競争参加資格を取り消す場合があるほか、競争参加資格停止等の措置を講じる場合がある。

第5 入札・開札及び落札者の決定

5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

- (1) 入札者は、次に示す入札書及び単価表を作成しなければならない。

必要書類	作成にかかる留意事項
入札書（入札者に対する指示書様式1）	◇ 金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること。 ◇ 記載にあたっては、入札者に対する指示書5 [9]を参照のこと。
単価表（様式-7）	◇ 入札書に記載の入札金額に対応するものとし、東日本高速道路株式会社が指定する単価項目ごとに、単価、数量及び合計金額等を記載すること。

- (2) 入札者は、上記(1)で作成した入札書、単価表及び4-1(5)④に示す訂正参考見積書（必要な場合のみ）を提出しなければならない。

- ① 提出期限 令和4年6月2日(木) 16時（必着）
- ② 提出場所 契約担当部署
- ③ 提出方法 **書留郵便等（普通郵便、持参による提出は受け付けない。）**
- ④ 提出書類 入札書、単価表及び訂正参考見積書（必要な場合のみ）を提出すること。
- ⑤ 入札者は、次に示す入札書、単価表及び訂正参考見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。 ア. 上記(1)に示す「入札書」（入札者に対する指示書様式1） イ. 上記(1)に示す「単価表」（様式-7）
2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。 ア. 『入札書在中』 イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」 ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
◇以下、参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ適用
3) 上記1)、2)で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。 本書4-1(5)④に示す「訂正参考見積書」（様式-5、様式-6）
4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。 ア. 『訂正参考見積書在中』 イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」 ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）
5) 上記1)、2)及び3)、4)で作成した封筒を、別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。 ア. 『入札書類在中』 イ. 「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）」 ウ. 「入札者名」（入札者が法人である場合は法人名のみで可）

5-2. 開札

- ① 開札日時 令和4年6月10日(金) 14時
- ② 場 所 東日本高速道路株式会社 本社 入札室

5-3. 落札者の決定及び通知

- (1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

第6 その他

6-1. 使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

6-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ①受付期間 入札公告日から令和4年5月25日(水)16時まで
②受付場所 契約担当部署
③受付方法 質問書面(様式自由)を書留郵便等又は電子メールにより提出(普通郵便、持参による提出は受け付けない。)

なお、書面には、回答を受ける窓口担当の部署、氏名、電子メールのアドレス並びに電話及びFAX番号を併記するものとする。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ①回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
②回答方法 東日本高速道路株式会社のホームページ(「入札公告・契約情報検索」の「令和4年度 固定電話通信サービス提供業務(単価契約)」の「案件情報」内の「備考」)に掲載する。
《https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service》

6-3. 入札の無効 入札者に対する指示書5 [20]に該当する入札は無効とする。

6-4. 苦情の申立て 本入札手続における競争参加資格の確認又はその他手続に不服がある者は、政府調達苦情検討委員会(連絡先:内閣府政府調達苦情検討委員会事務局, 電話03-5253-2111(代表))に対して苦情の申立てを行うことができる。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 小島 徹 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(印)

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

e-mailアドレス

令和4年4月13日付けで入札公告のありました(件名)令和4年度 固定電話通信サービス提供業務(単価契約)に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
- ・ 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- ・ 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

1. 入札公告(説明書)の3-2(1)に示す電気通信事業者(電気通信事業法第9条の規定に基づく登録)証明書(様式-2)
2. 入札公告(説明書)の3-2(1)に示す固定電話通信サービス提供実績証明書(様式-3)
3. 入札公告(説明書)の3-2(1)に示す保守体制証明書(様式-4)

以 上

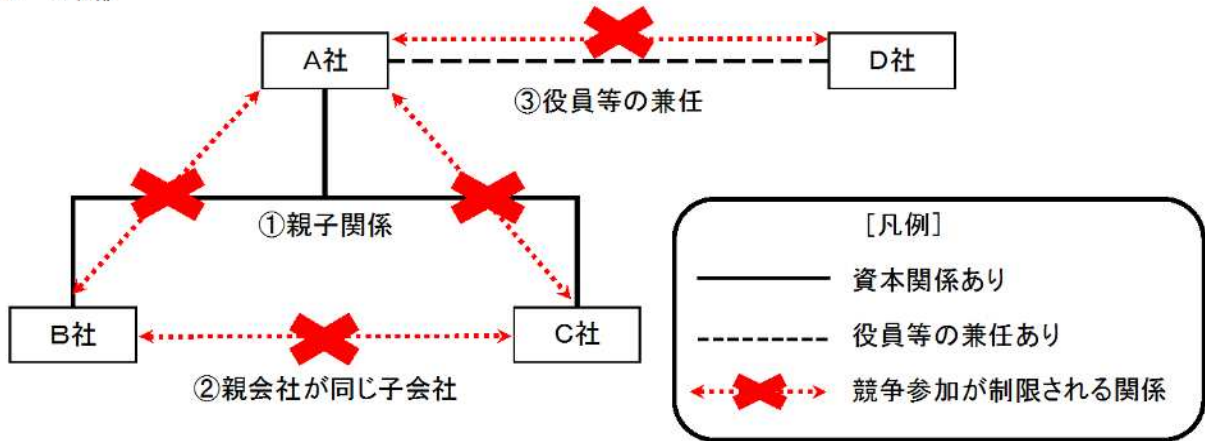
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

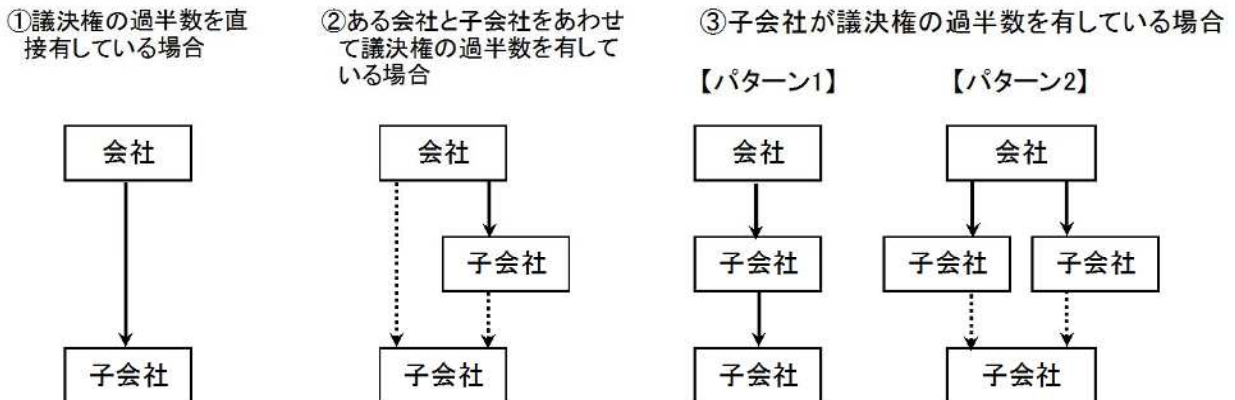


○子会社と親会社の関係(例)

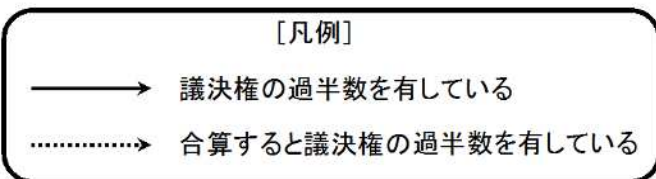
ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。



(様式-2)

電気通信事業者（電気通信事業法第9条の規定に基づく登録）証明書

会社名

事業者名	
登録番号 登録年月日	
代表者	
住所	
電話番号	
提供区域	
提供する電気通信役務	

注 総務大臣の認証を受けた通知書の写しを添付すること。

固定電話通信サービス提供実績証明書

会社名			
契約相手先	主な提供場所	回線数	履行期間
(例) 株式会社〇〇〇〇	東京、札幌、仙台	700回線/年	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

注 上記実績の取引内容が確認できる契約相手先との契約書及び仕様書等の写しを添付すること。
なお、契約先の情報については、黒塗りして提出しても良いものとする。

保守体制証明書

会社名 _____

弊社事業所名	弊社事業所住所	営業所等名	住所	電話番号	夜間・休日の対応
【記載例】			〇〇県・・・・・・・・	00-0000-0000	専用ダイヤルにて受付
本社	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング				
本社 サービスエリア事業本部	東京都港区東新橋2丁目3-17 MOMENTOSHIODOME				
NEXCO東日本 総合技術センター	埼玉県さいたま市岩槻区大字 加倉260				
北海道支社	北海道札幌市厚別区大谷地西5 丁目12-30				
室蘭管理事務所	北海道室蘭市崎守町316-3				
北広島管理事務所	北海道北広島市大曲並木1-1-3				
札幌管理事務所	北海道札幌市白石区米里2条2丁 目4-1				
旭川管理事務所	北海道旭川市字近文7線南1号 5766番の4				
帯広管理事務所	北海道河東郡音更町字音更西 2-7-3				
札幌工事事務所	北海道札幌市北区北37条西4丁 目3-12 藤井ビルN37				
帯広工事事務所	北海道帯広市西3条南9丁目23 帯広経済センタービル西館				
東北支社	宮城県仙台市宮城野区榴岡1丁 目1-1 JR仙台イーストゲートビル				
東北支社 道路管制センター	宮城県仙台市青葉区郷六字庄 子39-1				
青森管理事務所	青森県青森市大字岩渡字熊沢 250-259				
十和田管理事務所	秋田県鹿角市十和田錦木字赤 沢田19				
盛岡管理事務所	岩手県盛岡市羽場11地割66				
北上管理事務所	岩手県北上市北鬼柳第16地割 73の2				
仙台管理事務所	宮城県仙台市青葉区郷六字庄 子40				
福島管理事務所	福島県福島市飯坂町平野字前 原11				
郡山管理事務所	福島県郡山市喜久田町字下尾 池1				
八戸管理事務所	青森県八戸市北白山台5丁目5 番1号				
秋田管理事務所	秋田県秋田市上北手古野字大 繋沢30-2				

(様式-4)

保守体制証明書

会社名 _____

弊社事業所名	弊社事業所住所	営業所等名	住所	電話番号	夜間・休日の対応
仙台東管理事務所	宮城県仙台市若林区6丁目字南99-1				
山形管理事務所	山形県山形市千石91				
鶴岡管理事務所	山形県鶴岡市小淀川字谷地田90				
いわき管理事務所	福島県いわき市好間町北好間字丸田17-1				
会津若松管理事務所	福島県会津若松市町北町大字始字屋敷66				
仙台工事事務所	宮城県仙台市若林区清水小路6-1 東日本不動産仙台ファーストビル				
いわき工事事務所	福島県いわき市平下神谷字仲田100				
横手工事事務所	秋田県横手市駅西2丁目3-22				
関東支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-20 大宮JPビルディング				
関東支社 道路管制センター	埼玉県さいたま市岩槻区加倉260				
京浜管理事務所	神奈川県横浜市都筑区川向1047				
那須管理事務所	栃木県那須郡那須町高久甲4156-4				
宇都宮管理事務所	栃木県鹿沼市茂呂24-2				
加須管理事務所	埼玉県加須市北篠崎90				
三郷管理事務所	埼玉県三郷市番匠免2丁目101-1				
千葉管理事務所	千葉県千葉市稲毛区長沼原町177				
市原管理事務所	千葉県市原市村上815				
東京湾アクアライン 管理事務所	千葉県木更津市中島2533				
谷和原管理事務所	茨城県つくばみらい市筒戸1606				
水戸管理事務所	茨城県水戸市加倉井町2206				
所沢管理事務所	埼玉県所沢市大字坂之下761-1				
高崎管理事務所	群馬県高崎市島野町831				

参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 小島 徹 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
FAX番号
e-mailアドレス
印

令和4年4月13日付けで入札公告のありました（件名）令和4年度 固定電話通信サービス提供業務（単価契約）に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

1. 参考見積書

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書

(件名)令和4年度 固定電話通信サービス提供業務(単価契約)

(単位:円:税抜)

項目	区分	回線種別	総数量 (回線数)	提供サービス名	提供数量 (回線数)	月額単価	金額	備考
基本料金	契約回線	アナログ1級	37					見積対象
								見積対象
								見積対象
		アナログ2級	257					見積対象
								見積対象
								見積対象
		アナログ3級	230					見積対象
								見積対象
								見積対象
		ISDN64	131					見積対象
							見積対象	
							見積対象	
							見積対象	
	ISDN64ライト	12					見積対象	
						見積対象		
ISDN1500	1					見積対象		
						見積対象		
付加サービス	ナンバーディスプレイ	70					見積対象	
							見積対象	
							見積対象	
							見積対象	
	多機能転送・ボイスワープ	163					見積対象	
							見積対象	
							見積対象	
ナビダイヤル	1					見積対象		
短縮ダイヤル	1					見積対象		
着信者課金サービス	3					見積対象		
電話番号 使用単価	追加番号	ダイヤルイン	1130					見積対象
		ナンバー	4					見積対象
計	(A)							

※仕様書6(2)⑦の月額料金は基本料金に含めること。
 ※仕様書6(2)⑧の回線使用料等は基本料金に含めること。
 ※回線種別毎に入札者が提供するサービス名(例:「〇〇プラン」)と提供数量及び単価を記載すること。

項目	区分	距離区分	月間 通話数量 (秒数) ①	月間 通話回数 (回) ②	平均 通話数量 (秒数) ③=①÷②	1回あたりの平均 通話度数 (度数) ④=③÷度数秒	度数単価 (円) ⑤	金額 ⑥=②×④×⑤	備考
通話距離等 区分別単価	市内通話	-	2,646,674	19,950	132.7				見積対象
		隣接・20km以内	646,860	6,440	100.5				見積対象
	県内市外通話	20km～60km以内	310,459	2,728	113.9				見積対象
		60km超	277,730	1,871	148.5				見積対象
	県外通話	隣接・20km以内	208,171	1,674	124.4				見積対象
		20km～30km以内	7,764	100	77.7				見積対象
		30km～60km以内	726,496	4,076	178.3				見積対象
		60km～100km以内	858,018	4,339	197.8				見積対象
		100km超	1,051,246	6,859	153.3				見積対象
	国際電話	インド	1,176	3	392.0				見積対象
携帯電話	-	1,595,409	12,809	124.6				見積対象	
050IP電話	-	93,012	515	180.8				見積対象	
計	(B)								

※仕様書6(2)⑧の継続提供したものとする価格は通話距離等区分別単価に計上すること。

初期費用	(C)			見積対象
------	-----	--	--	------

※基本料金、通話距離等区分別単価及び電話番号使用単価以外で、導入・切り替え作業に係る費用は初期費用に計上すること。

合計	((A)+(B)) × 24ヶ月 +(C)		
----	-----------------------	--	--

※上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。
 ※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

単価表

(件名)令和4年度 固定電話通信サービス提供業務(単価契約)

(単位:円:税抜)

項目	区分	回線種別	総数量 (回線数)	提供サービス名	提供数量 (回線数)	月額単価	金額	備考	
基本料金	契約回線	アナログ1級	37					見積対象	
								見積対象	
								見積対象	
		アナログ2級	257						見積対象
								見積対象	
								見積対象	
		アナログ3級	230						見積対象
								見積対象	
								見積対象	
		ISDN64	131						見積対象
								見積対象	
								見積対象	
	ISDN64ライト	12						見積対象	
							見積対象		
							見積対象		
	ISDN1500	1						見積対象	
							見積対象		
							見積対象		
	付加サービス	ナンバーディスプレイ	70						見積対象
							見積対象		
							見積対象		
							見積対象		
多機能転送・ボイス ワープ		163						見積対象	
							見積対象		
							見積対象		
ナビダイヤル	1						見積対象		
						見積対象			
短縮ダイヤル	1						見積対象		
						見積対象			
着信者課金サービス	3						見積対象		
						見積対象			
電話番号 使用単価	追加番号	ダイヤルイン	1130					見積対象	
		ナンバー	4					見積対象	
計	(A)								

※仕様書6(2)⑦の月額料金は基本料金に含めること。

※仕様書6(2)⑨の回線使用料等は基本料金に含めること。

※回線種別毎に入札者が提供するサービス名(例:「〇〇プラン」)と提供数量及び単価を記載すること。

項目	区分	距離区分	月間 通話数量 (秒数) ①	月間 通話回数 (回) ②	平均 通話数量 (秒数) ③=①÷②	1回あたりの平均 通話度数 (度数) ④=③÷度数秒	度数単価 (円) ⑤	金額 ⑥=②×④×⑤	備考
通話距離等 区分別単価	市内通話	-	2,646,674	19,950	132.7				見積対象
		隣接・20km以内	646,860	6,440	100.5				見積対象
	県内市外通話	20km~60km以内	310,459	2,728	113.9				見積対象
		60km超	277,730	1,871	148.5				見積対象
	県外通話	隣接・20km以内	208,171	1,674	124.4				見積対象
		20km~30km以内	7,764	100	77.7				見積対象
		30km~60km以内	726,496	4,076	178.3				見積対象
		60km~100km以内	858,018	4,339	197.8				見積対象
		100km超	1,051,246	6,859	153.3				見積対象
	国際電話	インド	1,176	3	392.0				見積対象
携帯電話	-	1,595,409	12,809	124.6				見積対象	
050IP電話	-	93,012	515	180.8				見積対象	
計	(B)								

※仕様書6(2)⑩の継続提供したものとする価格は通話距離等区分別単価に計上すること。

初期費用	(C)			見積対象
------	-----	--	--	------

※基本料金、通話距離等区分別単価及び電話番号使用単価以外で、導入・切り替え作業に係る費用は初期費用に計上すること。

合計	((A)+(B)) × 24ヶ月 + (C)		
----	------------------------	--	--

※上記各単価には消費税及び地方消費税は含まない。

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。
 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄		提出期限
競争参加資格確認申請に必要な書類			
① 本書3-2(1)に示す競争参加資格確認申請書	様式-1	<input type="checkbox"/>	令和4年5月11日(水) 16時必着
② 本書3-2(1)に示す電気通信事業者（電気通信事業法第9条の規定に基づく登録）証明書	様式-2	<input type="checkbox"/>	
	様式-2の添付書類	<input type="checkbox"/>	
③ 本書3-2(1)に示す固定電話通信サービス提供実績証明書	様式-3	<input type="checkbox"/>	
	様式-3の添付書類	<input type="checkbox"/>	
④ 本書3-2(1)に示す保守体制証明書	様式-4	<input type="checkbox"/>	
⑤ 本書4-1(3)④に示す参考見積書	様式-5 様式-6	<input type="checkbox"/>	
提出方法			
①②③④は電子メール（担当者連絡先届提出者のみ）又は書留郵便等、⑤は書留郵便等になっているか（普通郵便、持参は不受理）			<input type="checkbox"/>
入札に必要な書類			
⑥ 本書4-1(5)④に示す訂正参考見積書（参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ）	様式-5 様式-6	<input type="checkbox"/>	令和4年6月2日(木) 16時必着
⑦ 「入札者に対する指示書」5[9]に定める入札書	<input type="checkbox"/>		
⑧ 本書5-1(1)に示す単価表	様式-7	<input type="checkbox"/>	
提出方法			
書留郵便等になっているか（普通郵便、持参は不受理）			<input type="checkbox"/>

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類の提出方法については、本書3-2(2)を、参考見積の提出方法については、本書4-1(3)及び(5)を、入札に必要な書類の提出方法については、本書5-1(2)を確認してください。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、東日本高速道路株式会社において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。（入札者に対する指示書3[6][2]（3）を参照）
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。